

令和6年9月30日  
海事局  
海洋・環境政策課  
船舶産業課  
検査測度課

**船用エンジンのNOx放出量確認試験における  
不正行為の有無等に係る実態調査の結果について**

国土交通省は、国内船用エンジンメーカーによるデータ改ざん事案を踏まえ、同業各社に対し、NOx放出量確認試験における不正行為の有無等に係る調査・報告を求めています。その結果、いずれの社も不正行為は無かったとの報告でした。

ただし、一部のメーカーから、試験記録の転記誤り等が確認された旨の報告がありました。国土交通省としては、これら報告の内容について確認を行い、適切に対処します。

IHI 原動機、日立造船マリンエンジン及びアイメックスによる、船用エンジンのNOx放出量確認試験におけるデータ改ざん事案を踏まえ、国土交通省は、船用エンジンを製造している他のメーカー19社に対し、NOx放出量確認試験における不正行為の有無等を調査し、9月末を目途に報告を求めている。このうち、川崎重工業からは燃料消費率等に関するデータ改ざんが行われていた旨の報告を受けており（8月21日及び9月27日公表済）、その他の18社（別紙）からは、不正行為は無かった旨の報告を受けた。

ただし、そのうち8社からは、試験記録の転記誤り等が確認された旨の報告があったほか、機器の校正等、確認が必要なものがあった。国土交通省としては、NOx放出量確認が正確に行われていたかを確認する観点から、報告の内容を確認し、適切に対処する。



<問合せ先> 代表 03-5253-8111

海事局 海洋・環境政策課 伊藤（内線 43-902、直通 03-5253-8614）

船舶産業課 古賀（内線 43-602、直通 03-5253-8634）

検査測度課 上田（内線 44-122、直通 03-5253-8639）